

平成24年小野町議会第2回定例会

議事日程（第1号）

平成24年6月12日（火曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第50号 平成24年度小野町一般会計補正予算（第2号）
〔上程、説明、質疑。以下日程第5まで同じ〕
- 日程第 5 議案第51号 平成24年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 議案第52号 小野町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
〔上程、説明、質疑〕
- 日程第 7 議案第53号 福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
〔上程、説明、質疑〕
- 日程第 8 議案第54号 ゲルマニウム半導体検出器を用いた食品等環境放射能測定装置購入契約の締結について
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 日程第 9 議案第55号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
〔上程、説明、質疑、採決〕
- 日程第10 予算審査特別委員会の設置
- 日程第11 議案の委員会付託
- 日程第12 請願・陳情の委員会付託
- 日程第13 報告第 2号 平成23年度小野町一般会計予算繰越明許費繰越の報告について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	会田明生君	2番	吉田康市君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	宇佐見留男君	8番	水野正廣君
9番	遠藤英信君	10番	佐強登君
11番	久野峻君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	穴戸良三君	副町長	大江賢一君
教育長	矢内今朝見君	総務課長 兼会計管理者 兼出納室長	佐藤喜春君
企画商工課長	石井一一君	税務課長	宗像利男君
町民生活課長	吉田浩祥君	健康福祉課長	吉田吉広君
農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	藤井義仁君	地域整備課長	山名洋一君
教育課長	村上春吉君	代表監査委員	先崎福夫君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	先崎幸雄	書記	味原広一
書記	新田徹	書記	先崎悟

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（村上昭正君） ただいまから、平成24年小野町議会第2回定例会を開会いたします。
ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

◎開議の宣告

○議長（村上昭正君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村上昭正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員に、会議規則第118条の規定により、議長において、
7番 宇佐見 留 男 議員
8番 水 野 正 廣 議員
を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（村上昭正君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。
議会運営委員長の報告を求めます。
7番、宇佐見留男議会運営委員長。

〔議会運営委員会委員長 宇佐見留男君登壇〕

○議会運営委員会委員長（宇佐見留男君） 去る6月8日開催いたしました議会運営委員会の結果について、ご報告いたします。

本定例会の会期については、本日から6月15日までの4日間とすることに決定いたしました。

以上をもって報告といたします。

○議長（村上昭正君） お諮りいたします。この定例会の会期を、議会運営委員長報告のとおり、本日から6月15日までの4日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月15日までの4日間と決定いたしました。

会期日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長及び代表監査委員であり、その委任を受けました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

暫時休議といたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時06分

○議長（村上昭正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、説明員の名前の誤字がありましたので、配付を再度いたしました。よろしくお願いをしたいと思えます。

次に、監査委員から報告書が提出されております。お手元に配付のとおりであります。

次に、本日まで受理した請願・陳情は1件であります。

なお、明日、6月13日の会議は、開議時刻を繰り下げて、午後6時より会議を開くことにいたします。

◎議案第50号及び議案第51号の上程

○議長（村上昭正君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第50号 平成24年度小野町一般会計補正予算（第2号）及び日程第5、議案第51号 平成24年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第1号）について、2議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

先崎事務局長。

◎議案第50号及び議案第51号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

[町長 宍戸良三君登壇]

○町長（宍戸良三君） 本日ここに、平成24年小野町議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、時節柄何かとご多忙の中、ご参集をいただき、ご審議賜りますことに対し、厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会にご提案申し上げます案件は、補正予算案件2件、条例改正案件1件、広域連合規約変更案件1件、備品購入契約案件1件、人事案件1件、繰越明許費繰越報告案件1件、合計7案件であります。

平成24年度も、第1・四半期の終盤を迎え、第1回定例会におきまして、ご議決をいただきました予算に基づく各事業の適正な執行に全力を傾注しているところでありますが、議案の説明に入ります前に、最近の主な行政諸般の動向について、その概要を申し上げ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、町民各位が心配されております東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射能被害への対応であります。除染に関しましては、5月中旬より7月上旬までの完了をめどに、町内全域におきまして、きめ細かく放射線をモニタリングし、数値を把握する作業を実施しております。現在、調査実施率は、おおむね6割となっております。

今後、除染対象区域を確定した上で、除染実施計画について、国との協議を整える予定であります。

今年度新たに取り組む事業といたしましては、食品に対する安全・安心を確保するため、ゲルマニウム半導体検出器導入事業に着手し、本定例会におきまして備品購入契約案件をご提案申し上げたところであります。

学校給食検査体制整備事業におきましては、安全な学校給食の提供を図るため、給食センターへの検査機器導入につきまして、作業を進めているところであります。

葉たばこ廃作地遊休防止推進事業につきましては、5月末をもって希望面積を取りまとめ、現在、助成に向けての事務を進めております。

また、5月25日の第2回臨時会におきまして、ご議決を賜りました、自給飼料生産農地再生事業、永年性牧草の更新につきましては、去る6月5日に、関係者に対する説明会を実施するなど、契約に向けて、急ぎ事業を進めているところであります。

また、水田の放射性物質吸着抑制対策事業、カリ肥料の施用につきましては、今月中旬に、補助金の取りまとめを行うこととしております。

健康管理に関しましては、児童生徒等を対象にいたしましたバッジ型線量計による外部被曝量及びホールボディカウンターによる内部被曝量の調査につきましても、昨年度に引き続き、順次実施をいたしております。

次に、観光事業についてであります。昨年度は風評被害から、春の観光シーズンにおきます町内来訪者は激減をいたしました。本年度におきましては、平年並みとまではまいりませんが、夏井の千本桜につきまし

では、大型連休の前半に満開を迎え、多くの観光客や町民の皆様に桜花爛漫を満喫していただいたものと存じます。また、大型連休中は、リカちゃんキャッスルを始めとする当町の観光施設も活況を呈することができまして、幸先のよいスタートとなりました。

更に、県立自然公園であります高柴山、矢大臣山の山開き、また、日影山ふれあい登山が実施されまして、いよいよ本格的な夏山シーズンが始まりました。今後とも、より多くの方々が、爽快に登山やハイキングを楽しんでいただくよう強く期待を申し上げますとともに、行楽地における事故等がなく無災害でありますよう、改めて祈念をいたしております。

次に、「企業誘致推進事業」についてであります。企業の早期誘致に向けて地元企業を訪問するなど、ふくしま産業復興企業立地補助金の活用を初め、工業用地のPRと協力要請を行ってまいりました。

その結果、第二工業団地に立地の日本クリーンシステム株式会社につきましては、同補助金の指定企業として指定を受け、工場の増設とそれに伴う新規雇用が計画されております。

今後とも、優良企業の誘致により就労の場を確保し、人口増につなげ、町の復興に資するため、担当課はもとより、私自身もあらゆる機会をとらえてセールスをしてまいる所存であり、一日も早い誘致を目指すものであります。

次に、平成23年度決算見込みについてであります。一般会計における決算総額は、東日本大震災の関連もあり、歳入・歳出とも前年度を上回る決算規模となり、歳入総額で約64億円、歳出総額が、約59億6,200万円となるもので、繰越財源を差し引いた実質単年度収支は約3,700万円の黒字決算となる見込みであります。

今後、決算監査を経まして、第3回定例会におきまして、決算認定を賜るものであります。一般会計・特別会計とも、予算の適正執行に努めたものと考えているところであります。

なお、財政運営に関しましては、さらなる財政の健全化に取り組んでまいる所存であります。

次に、右支夏井川河川改修事業についてであります。下流部の谷津作地区におきましては、「鉄道橋・道路橋緊急対策事業」といたしまして、平館橋から下流1キロメートルの区間の整備が進められ、順調に事業の進捗が図られているところであります。平成25年度予算におきましては、下流部工区の事業完了が見込まれている状況と伺っております。

さらに、上流部の、稲荷橋から役場付近の約1キロメートルの区間につきましても、昨年度より、河川の詳細設計や橋梁の予備設計が進められ、本年度には、法線が示されたことから、関係用地の測量調査等、本格的に事業が進展することとなりました。

河川改修事業は、まちづくりの根幹をなす重要な事業でありますので、今後、町といたしましても、引き続き、積極的かつ強力に、整備促進に係る要望活動や関係諸事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

このほか、現在、公立小野町地方総合病院の改築の支援、塩庭一区にあります、産業廃棄物最終処分場の問題など、課題は山積しておりますが、町民の皆様の、福祉の向上のため、全力を傾注して対応に当たってまいる所存であります。

以上、町政の一端について申し上げましたが、大震災、原発事故からの復興を最優先に、第四次小野町振興計画の、なお一層の推進に邁進し、継続的・自立的発展の基礎となる財政基盤を確実なものとしながら、各種施策に、積極的に取り組み、町の活性化を図る所存でありますので、議員各位のなお一層のご協力とご支援を

賜りますようお願いをいたすものであります。

それでは、議案第50号の提案理由のご説明を申し上げます。

議案第50号 平成24年度小野町一般会計補正予算（第2号）についてであります。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,830万円を追加し、総額を42億230万円とする補正予算であります。

概要といたしましては、東日本大震災により、被災を受けた危険な建物を撤去し、安全及び生活環境の保全を確保するため、町が必要と認めた建物につきまして、損壊家屋等の解体撤去委託料を計上し、平成23年度に引き続き、事業を行うこと、また、今夏実施の福島県消防協会、消防操法大会出場に係る小野町消防団への激励金を支給すること等を目的とする補正予算であります。

まず、歳入につきましては、損壊家屋等解体撤去に係る衛生費国庫補助金3,775万円、衛生費県補助金755万円、財政調整基金繰入金2,300万円をそれぞれ増額し、歳入合計6,830万円を増額する内容であります。

次に、歳出につきましては、衛生費、清掃費、塵芥処理費におきまして、災害等廃棄物処理委託料に6,800万円、消防費、非常備消防費につきまして、消防操法大会激励金30万円をそれぞれ増額し、歳出合計6,830万円を増額する内容であります。

以上、議案第50号 平成24年度小野町一般会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明を申し上げましたが、真に必要な補正予算であります。

なお、細部につきましては、副町長以下、担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、議案第51号 平成24年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由のご説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ580万円を追加し、総額を5,299万2,000円とする補正予算であります。

概要といたしましては、東京電力福島第一原子力発電所事故による、放射能被害につきまして、除染作業を行い、線量の低減化を図る、地域ボランティアに対する補助金支給につきまして、平成23年度に引き続き当該事業を行うことを目的とする補正予算であります。

まず、歳入につきましては、衛生費県補助金580万円を増額する内容であります。

次に、歳出につきましては、事業費、除染対策費におきまして、所定の科目に合計580万円を増額する内容であります。

以上、平成24年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げましたが、なお細部につきましては、副町長以下、担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第50号 平成24年度小野町一般会計補正予算（第2号）及び議案第51号 平成24年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第1号）の2議案について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第50号及び議案第51号について、質疑を終わります。

◎議案第52号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第6、議案第52号 小野町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

先崎事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第52号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 議案第52号 小野町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明を申し上げます。

本案は、平成21年に、「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が成立し、この法律が施行されると同時に、本年7月9日に、外国人登録法が廃止されることから、「小野町印鑑の登録及び証明に関する条例」につきまして、所定の条文を整理するため、法改正の施行日と同じ本年7月9日を施行日として、当該条例の一部改正を行うものであります。

以上、議案第52号 条例一部改正案件につきましてご説明を申し上げましたが、なお、細部につきましては、副町長以下、担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。

よろしく願いいたします。

◎議案第52号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第52号 小野町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第52号について質疑を終わります。

◎議案第53号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第7、議案第53号 福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

先崎事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第53号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 議案第53号 福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、ご説明を申し上げます。

本案は、議案第52号と同様、本年7月9日に外国人登録法が廃止されるため、福島県後期高齢者医療広域連合規約別表第3の1、共通経費の表中「及び外国人登録原票」の文言につきまして、削除の必要があることから、地方自治法第291条の3第3項に基づき、同法第291条の11第1項に掲げる同組合の規約の一部変更の協議に関し、関係地方公共団体の議会の議決の必要があるため、ご提案申し上げるものであります。

以上、議案第53号 広域連合規約変更案件につきまして、ご説明を申し上げましたが、なお、細部につきましては、副町長以下、担当課長等に説明をいたささせていただきますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます、提案の説明といたします。

よろしく願いいたします。

◎議案第53号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第53号 福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第53号について、質疑を終わります。

◎議案第54号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第8、議案第54号 ゲルマニウム半導体検出器を用いた食品等環境放射能測定装置
購入契約の締結についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

先崎事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第54号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

穴戸町長。

〔町長 穴戸良三君登壇〕

○町長（穴戸良三君） 議案第54号 ゲルマニウム半導体検出器を用いた食品等環境放射能測定装置購入契約の
締結について、ご説明を申し上げます。

福島第一原子力発電所事故以降、本年4月1日から食品中の放射性物質に新たな基準値が設定され、飲料水、
牛乳等の規制値が見直されたことから、これらに対応する町民の健康管理への徹底、風評被害の解消を図るた
め、精度の高い、食品等の環境放射能測定の可能な、ゲルマニウム半導体検出器の導入を行うものであります。

内容といたしましては、ゲルマニウム半導体検出器を用いた食品等環境放射能測定装置について、購入契約
を締結するため、地方自治法第234条の規定に基づき、平成24年6月4日、株式会社東栄科学産業郡山営業所
ほか6社、合計7社を指名し、入札執行の結果、1,911万円をもって、郡山市富久山町福原字陣場194番7号
株式会社東栄科学産業郡山営業所が落札したものであります。

予定価格が700万円以上となることから、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約

及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第54号 備品購入契約案件につきまして、ご説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます、提案の説明といたします。

よろしくお願いたします。

◎議案第54号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第54号 ゲルマニウム半導体検出器を用いた食品等環境放射能測定装置購入契約の締結について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第54号について質疑を終わります。

◎議案第54号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議案第54号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第54号の討論を終わります。

◎議案第54号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議案第54号 ゲルマニウム半導体検出器を用いた食品等環境放射能測定装置購入契約の締結について、お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第54号については、原案のとおり可決されました。

◎議案第55号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第9、議案第55号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

先崎事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第55号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 議案第55号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、ご説明を申し上げます。

本案は、平成24年9月30日をもって任期満了になります、大字南田原井字大平153番地の20 井上とき子氏を、人格、識見とも最もふさわしいことから、再度人権擁護委員として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

なお、任期につきましては、委嘱された日から3年の任期となるものであります。

以上、議案第55号 人権擁護委員候補者の推薦案件につきまして、ご説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案の説明といたします。

よろしく願いいたします。

◎議案第55号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第55号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第55号について、質疑を終わります。

◎議案第55号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、討論を省略し採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

議案の採決を行います。

議案第55号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、適任とする意見に賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第55号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、適任とする意見に決定いたしました。

◎予算審査特別委員会の設置

○議長（村上昭正君） 日程第10、予算審査特別委員会の設置を議題といたします。

特別委員会の設置については、お手元に配付の議長発議第2号のとおり設置することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第50号 平成24年度小野町一般会計補正予算（第2号）及び議案第51号 平成24年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第1号）については、11人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することにいたしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第50号、及び議案第51号の2議案については、11人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

◎予算審査特別委員会の委員の選任

○議長（村上昭正君） お諮りいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって、1番、会田明生議員、2番、吉田康市議員、3番、竹川里志議

員、4番、宗像芳男議員、5番、田村弘文議員、6番、籠田良作議員、7番、宇佐見留男議員、8番、水野正廣議員、9番、遠藤英信議員、10番、佐強登議員、11番、久野峻議員を指名いたします。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会の委員は、ただいまの議長指名のとおり選任することに決定いたしました。

◎予算審査特別委員会の正・副委員長の選任

○議長（村上昭正君） お諮りいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の正・副委員長の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、特別委員会の互選となっておりますので、暫時休議し、その間に特別委員会で選任していただきたいと思います。

暫時休議といたします。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時43分

○議長（村上昭正君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 諸般の報告を行います。

予算審査特別委員会の正・副委員長の選任について、委員長に水野正廣議員、副委員長に遠藤英信議員が互選されました。

以上申し上げます、報告といたします。

◎議案の委員会付託

○議長（村上昭正君） 日程第11、議案の委員会付託を行います。

お手元に配付の付託事件表をごらん願います。

本案のとおり、常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議ありませんので、付託事件表のとおり常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎請願・陳情の委員会付託

○議長（村上昭正君） 日程第12、請願・陳情の委員会付託を行います。
お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり付託いたします。

◎報告第2号の報告

○議長（村上昭正君） 日程第13、報告第2号 平成23年度小野町一般会計予算繰越明許費繰越の報告について、朗読を省略し町長の報告を求めます。
宍戸町長。

[町長 宍戸良三君登壇]

○町長（宍戸良三君） 報告第2号 平成23年度小野町一般会計予算繰越明許費繰越の報告について、ご報告を申し上げます。

本報告案件は、戸籍住民基本台帳事業から学校施設災害復旧事業に至る合計10案件に係る繰越明許費の繰越額について、報告申し上げます。

当該10事業に係る事業費総額は9億4,000万5,000円で、平成24年度に繰り越した総額は、5億8,238万2,000円であります。

繰越額の財源内訳につきましては、国庫支出金総額2億5,783万5,000円、県支出金総額3,806万5,000円、地方債総額2,760万円、一般財源総額2億5,888万2,000円であります。

以上、ご報告いたします。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 以上をもって本日の会議日程は、全部終了いたしました。

本日の会議は、これをもって散会といたします。

散会 午前10時46分